

人－地域計画の推進－

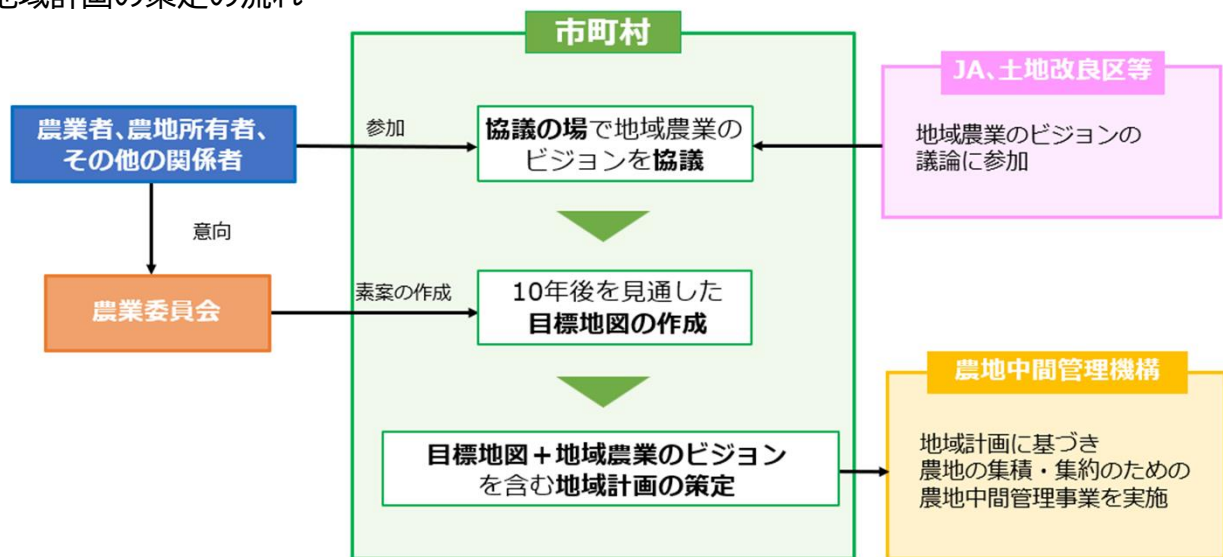
今後、高齢化や人口減少の本格化により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。このような中、農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、令和5(2023)年4月から農業者等による話し合いを踏まえて、将来の地域農業の在り方や目指すべき将来の農地の利用を明確化した目標地図を含めた「地域計画」を策定する取組が行われ、九州では、令和7(2025)年4月末において、3,528地区の地域計画が策定されました。

地域計画の策定を通じて、担い手の不在や基盤整備が必要といった地域の課題が明らかになるため、地域計画は一度策定して終わりではなく、市町村を始めとする関係機関や地域の農業者等による継続した話し合いにより計画を見直していくことが重要です。

九州農政局では、地域計画の見直しに取り組む市町村への現地訪問や各種補助事業の活用等の提案等により、地域計画の見直しや実現の支援を行っていくこととしています。

○ 地域計画の策定の流れ



○ 九州管内の地域計画策定状況（令和7(2025)年4月末時点）

項 目	令和7年							九州計
	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	
策定市町村数（市町村）	52	20	21	45	17	26	43	224
策定された地域計画数（地区）	425	343	416	420	473	791	660	3,528
地域計画区域内の農用地等面積（万ha）	6.7	5.2	4.1	11.1	5.2	5.4	9.6	47.3
うち目標地図に位置付けられた農業者の10年後の経営面積	4.5 (68%)	3.7 (72%)	3.3 (81%)	7.6 (69%)	2.5 (48%)	4.1 (76%)	6.1 (64%)	31.8 (68%)
うち将来の受け手が位置付けられていない農地面積	2.2 (32%)	1.4 (28%)	0.8 (19%)	3.4 (31%)	2.7 (52%)	1.3 (24%)	3.5 (36%)	15.2 (32%)

※四捨五入の関係で数値の合計が合わない場合がある

資料：九州農政局調べ

人 — 農業経営の法人化 —

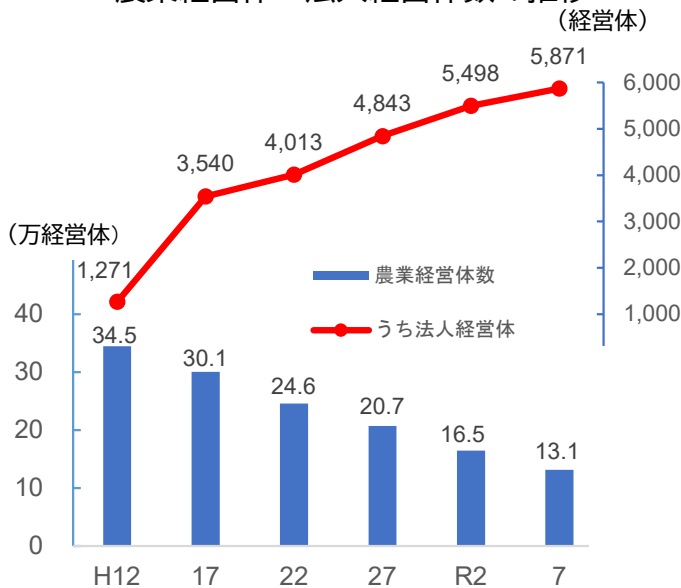
【法人化が着実に進展】

農業経営の法人化は、経営管理の高度化、対外信用力の向上、安定的な人材の確保・育成、円滑な経営継承などの効果が期待されます。各県においては、経営上の課題に応じた専門家（中小企業診断士、社会保険労務士等）派遣等を行う農業経営・就農支援センターを設置し、農業経営の法人化や経営発展に向けた取組を支援しています。

農業経営体数が減少する中、法人経営体数は5,871法人（対前年106.8%）と年々増加しており、九州の農業経営の法人化は着実に進んでいます。集落営農数については、組織数が年々減少する中、集落営農全体に占める法人の割合については、ほぼ一貫して増加傾向となっています。

また、農地を所有できる農地所有適格法人数は3,730法人（対前年比102.1%）、リース方式により農業参入した一般法人数は490法人（対前年比108.6%）と、いずれも着実に増加しています。

農業経営体・法人経営体数の推移

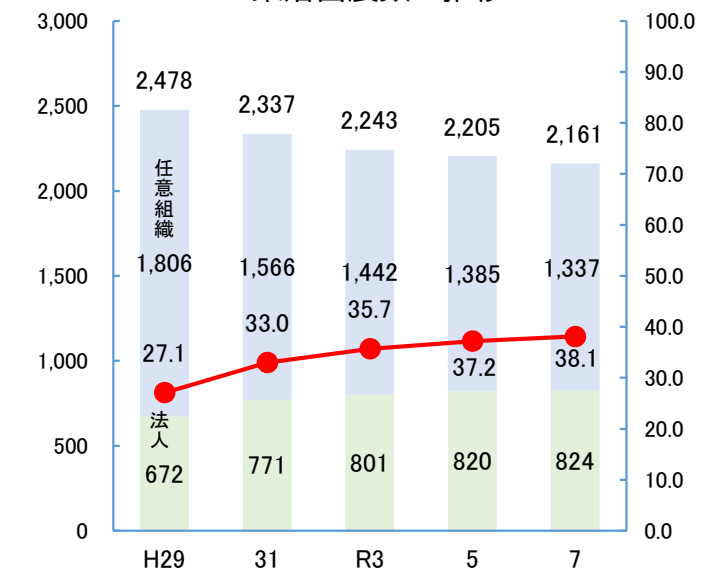


資料：農林水産省「農林業センサス」

注：法人経営体とは、農業経営体のうち法人化して事業を行う者

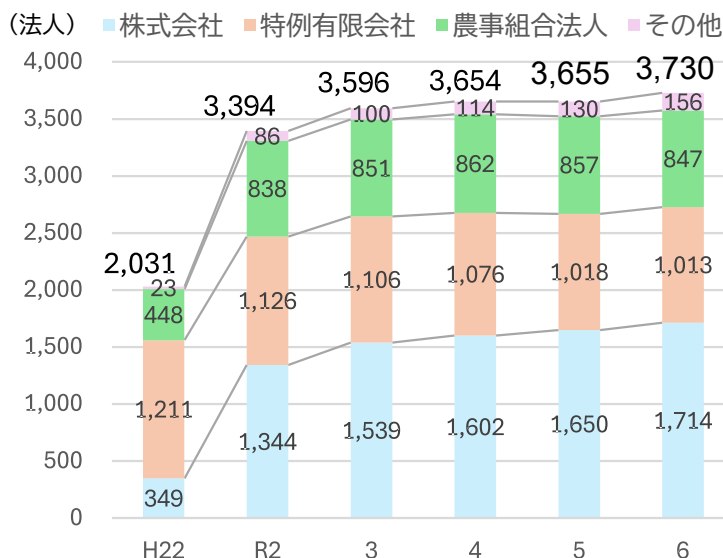
(集落営農)

集落営農数の推移



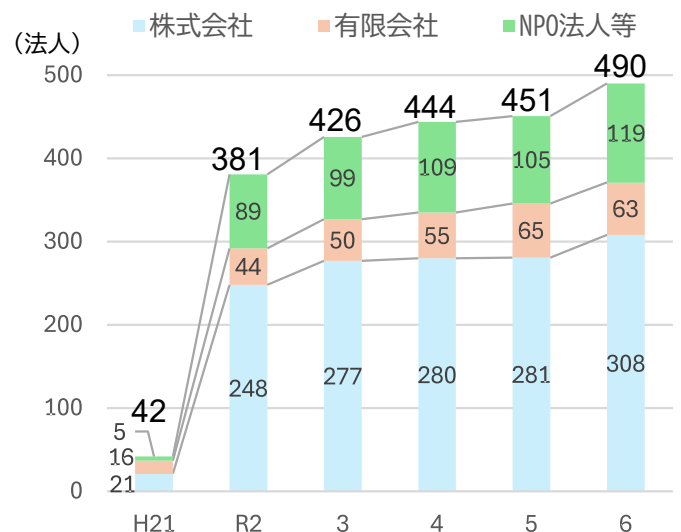
資料：農林水産省「集落営農実態調査（確報）」

農地所有適格法人数の推移



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

一般法人の農業参入の推移



資料：農林水産省経営局農地政策課調べ

* 1 令和7（2025）年2月1日現在

* 2 及び * 4 令和6（2024）年1月1日現在

* 3 リース方式：解除条件付きで、一般法人の農地の借入れを可能とするもの

人 — 認定農業者制度 —

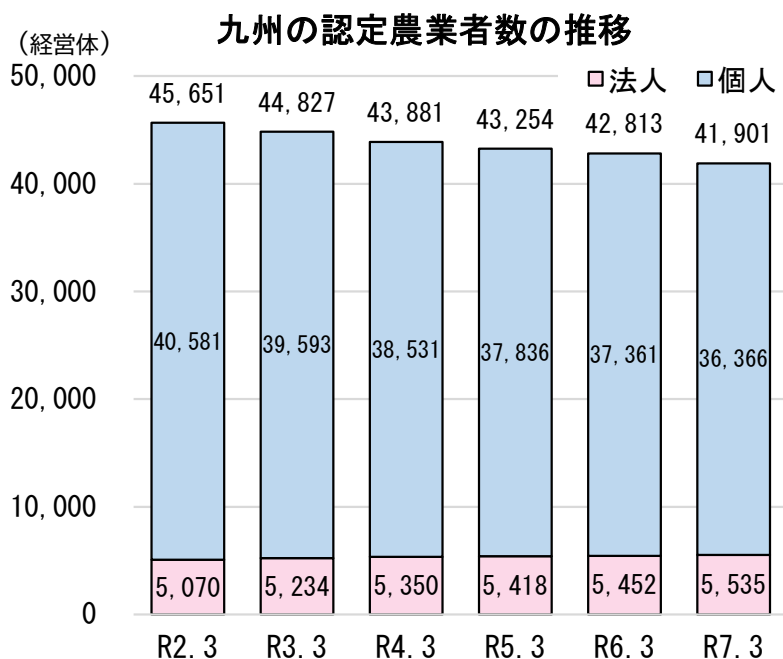
【認定農業者数は減少、法人経営体は増加】

認定農業者制度とは、経営の規模拡大、生産方式の合理化等の経営改善に取り組む農業者の計画を市町村等が認定し、重点的に支援措置を講じようとするものです。

九州における令和7(2025)年3月31日現在の認定農業者数は41,901経営体で、全国の約2割を占めており、熊本県が9,709経営体(全国3位)、鹿児島県が7,238経営体(同9位)、宮崎県が7,133経営体(同10位)となっています。

認定農業者数は近年減少傾向にある中で、法人の認定数は5,535経営体と増加傾向にあります。親子や夫婦等による共同申請は、4,841経営体となっています。

営農類型別の認定状況は、複合経営が全体の約4割となっており、単一経営でみると、全国に比べ施設野菜や肉用牛・養豚・養鶏等の割合が高く、稲作の割合が低くなっています。



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

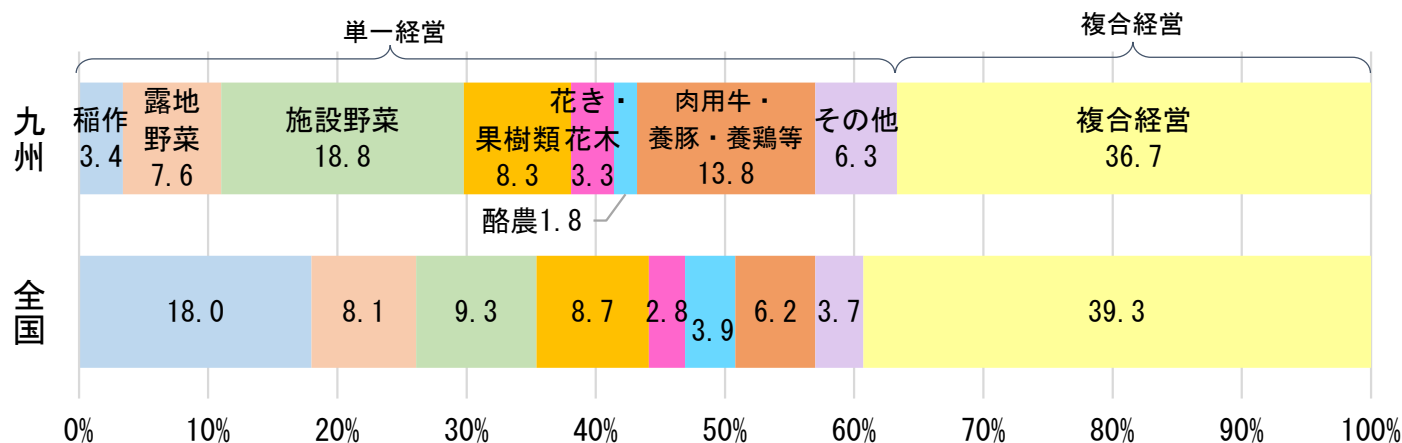
認定農業者の認定状況

令和7年3月末 現在	①認定 農業者数	①のうち 法人	①のうち 共同申請
福岡県	5,656	791	540
佐賀県	3,537	297	257
長崎県	4,881	383	593
熊本県	9,709	1,146	1,986
大分県	3,568	729	186
宮崎県	7,133	841	875
鹿児島県	7,238	1,270	386
各県計	41,722	5,457	4,823
国(九州農政局)	179	78	18
九州計	41,901	5,535	4,841
全国	212,136	29,684	14,863

資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

(注) 九州農政局欄は、管内の複数県にまたがる経営の認定数

営農類型別認定状況



資料：農林水産省経営局経営政策課調べ

* 1 市町村の区域や都道府県の区域を越える経営については、都道府県又は国が認定

* 2 複合経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%に満たない経営

* 3 単一経営とは、経営体毎の農産物販売金額1位の部門の販売金額が、農産物総販売金額の80%以上を占める経営

人 — 新規就農 —

【九州の認定新規就農者】

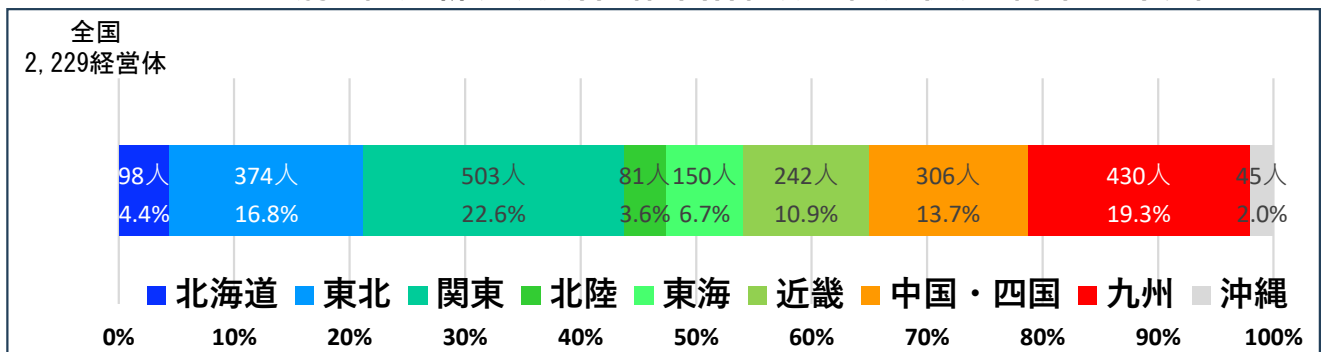
令和6(2024)年度に新たに認定を受けた九州の認定新規就農者（市町村から青年等就農計画の認定を受けた農業者）数は430経営体で、全国2,229経営体の約19%を占めています。県別では、鹿児島県91経営体、福岡県73経営体、熊本県69経営体の順となっています。

認定新規就農者に対しては、経営開始資金や経営発展支援事業、青年等就農資金などにより、就農初期から早期の経営安定に向けた支援を集中的に実施しています。

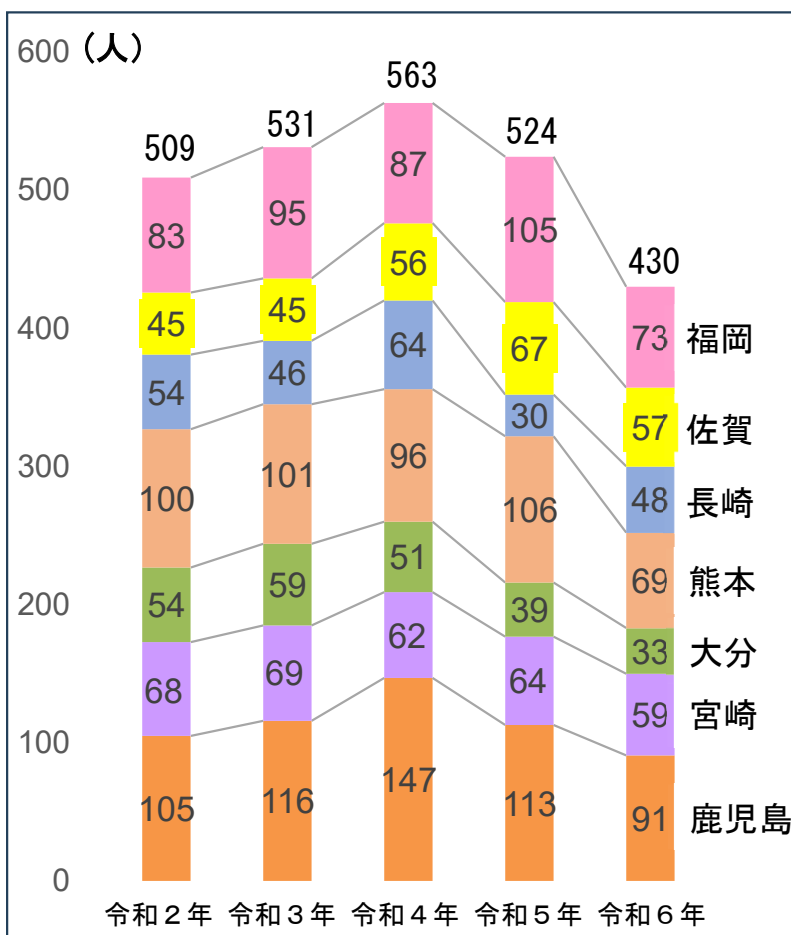
認定新規就農者数はコロナ禍に一時的な増加が見られたものの、令和5(2023)、6(2024)年度は、資材・機械価格の高騰や農地確保の難しさ、雇用環境の改善による他産業への人材流出などを背景に減少しています。

営農類型別では、施設野菜や肉用牛が全国と比較して高い割合となっています。

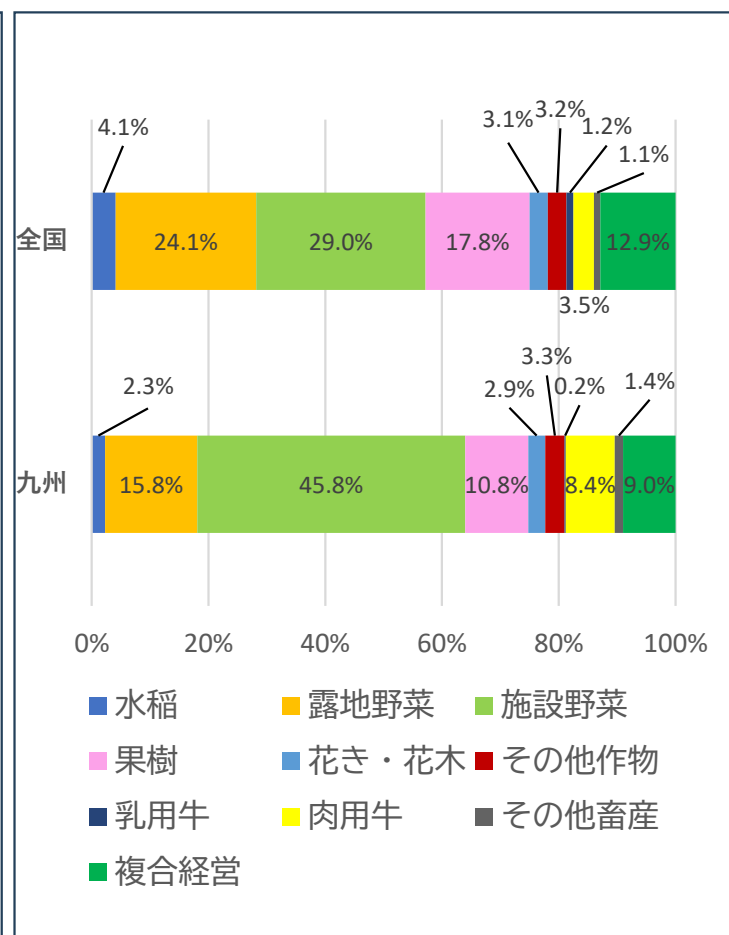
ブロック別の認定新規就農者（経営体）数の認定状況（令和6年度）



九州の認定新規就農者（経営体）数の推移



営農類型別の認定割合（令和6年度）



資料：農林水産省公表「認定新規就農者の認定状況」を基に九州農政局で作成

人 — 女性農業者の活躍 —

【女性農業者の経営・社会参画の推進】

女性は基幹的農業従事者の約4割を占める重要な担い手です。今後の農業の発展、地域経済の活性化のためには、多彩な能力を持つ女性農業者が力を発揮できる環境を整備することが重要です。

九州農政局は、男女共同参画基本計画に基づき、農業委員、農業協同組合役員及び土地改良区理事への女性登用促進の働きかけや、女性農業者のスキルアップと交流を目的としたイベントの開催、意欲的に農業経営を展開する女性農業者の事例を収集しホームページやFacebook「九州農業女子トークルーム」で紹介する等の取組を行っています。

事例情報「九州のがんばる女性農業者」

<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seiryuu/keiei/danjyo/jyoshi.html>



【第6次男女共同参画基本計画（令和8年3月13日閣議決定）における成果目標と現状】

項 目	現 状（全国）	成果目標（期限）	現 状（九州）
●農業委員に占める女性の割合			
女性委員が登用されていない組織数	178/1,696 (2024年度)	0 (2030年度)	19/233 (2024年度)
農業委員に占める女性の割合	14.4% (2024年度)	20%（早期）、 更に30%を目指す (2030年度)	15.8% (2024年度)
●農業協同組合の役員に占める女性の割合			
女性役員が登用されていない組織数	78/537 (2023年度)	0 (2023年度)	0/73 (2023年度)
役員に占める女性の割合	10.7% (2023年度)	15%（早期）、 更に20%を目指す (2030年度)	9.5% (2023年度)
●土地改良区（土地改良区連合を含む。）の理事に占める女性の割合			
女性理事が登用されていない組織数	3,308/4,118 (2024年度)	0 (2040年度)	496/632 (2024年度)
理事に占める女性の割合	2.6% (2024年度)	10% (2030年度)	3.0% (2024年度)
●認定農業者数に占める女性の割合	5.5% (2024年度)	6.0% (2030年度)	8.3% (2024年度)
●主業経営体に対する家族経営協定の締結割合	33.6% (2023年度)	50% (2030年度)	42.2% (2023年度)

【九州農業女子スクールinかごしま】

都道府県域を越えた女性農業者グループの連携推進の取り組みとして、令和7(2025)年10月22日（水曜日）に鹿児島市で「九州農業女子スクールinかごしま」を開催しました。九州各県から女性農業者34名、行政等関係者26名の参加がありました。イベント全体を学校形式に見立てて、1時間目社会（JAL熊本支店支店長の講演やグループワーク）、2時間目美術（フォトグラファーによるスマホ写真講座）、3時間目ホームルーム（女性農業者交流会）を行いました。



JAL熊本支店支店長の講演



スマホ写真講座



九州農業女子パワー！

いろいろな境遇の方達と話ができた
励みになった

このような機会を
また作って欲しい

人 ー 農業分野における外国人材の受入れ ー

【労働力不足を背景とした外国人材の活用】

九州は、農業分野の外国人材の受入れが盛んな地域です。令和7(2025)年10月現在で全国の農業分野外国人材64,734人の約22%にあたる14,054人が九州で働いています。

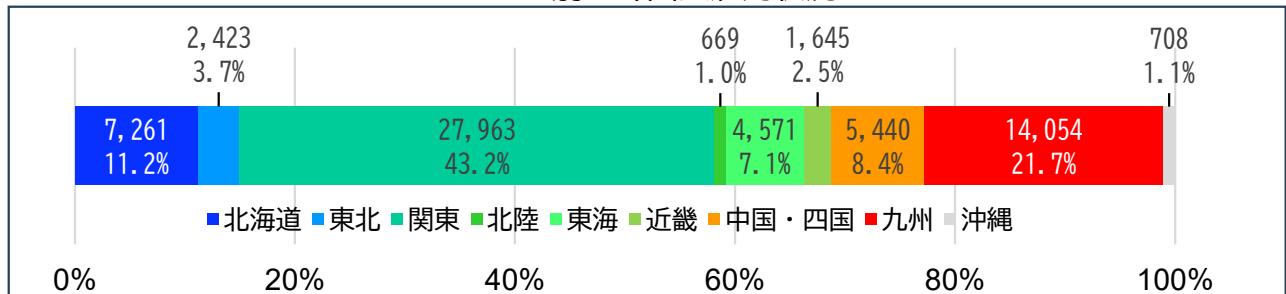
県別での受入れ人数は、熊本県が5,465人、鹿児島県が2,434人、福岡県が2,319人の順になっています。特定技能1号（農業分野）外国人材の出身国については、九州では全国と比較して、フィリピンやカンボジアの割合が高い傾向があります。

農業分野の外国人の推移はコロナ禍の令和3(2021)年の減少から回復し、令和4(2022)年以降増加傾向にあり、産地において「不可欠な存在」となっています。

高齢化や担い手の減少で労働力不足といわれる農業の現場で、九州が外国人材の働く場として選ばれ続けるためには賃金や福利厚生、労働環境、安全対策の環境整備、生活支援の各種整備を行っていくことが重要です。

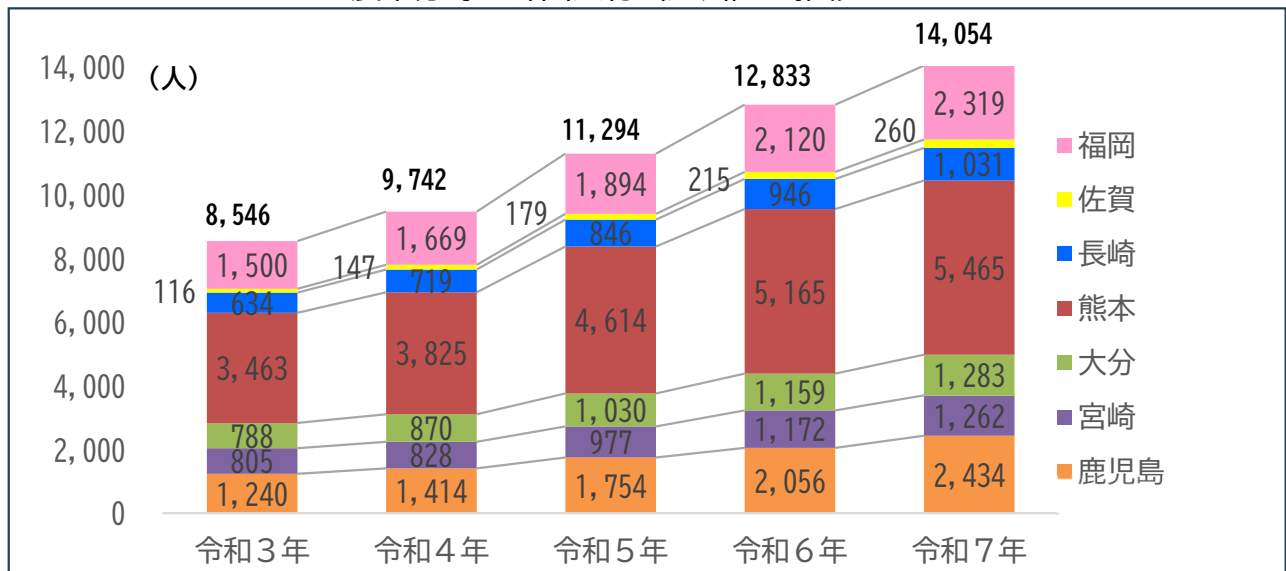
* 厚生労働省HP：「外国人雇用状況」の届出状況まとめ（R7.10）より

ブロック別の外国人雇用状況



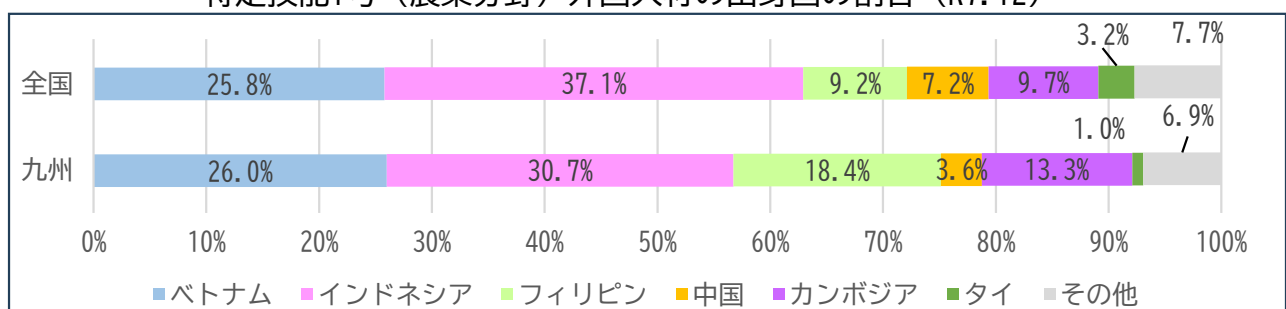
資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R7.10）を基に九州農政局で作成

農業分野の外国人材（九州）の推移



資料：各県労働局HPで公表されている「外国人雇用状況」（R7.10）を基に九州農政局で作成

特定技能1号（農業分野）外国人材の出身国の割合（R7.12）



資料：出入国在留管理庁HPで公表されている「特定技能在留外国人の公表」（R7.12）を基に九州農政局で作成